

平成20年11月27日 開会
平成20年11月27日 閉会
(平成20年第2回臨時会)

南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第271号

平成20年第2回(11月)南丹市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成20年11月20日

南丹市長 佐々木 稔納

記

1. 期 日 平成20年11月27日

2. 場 所 南丹市議会議場

3. 付議事件

- (1) 平成20年度南丹市デジタル防災行政無線施設整備工事(美山エリア)請負契約について
- (2) 債務負担南丹市デジタル防災行政無線施設整備工事(美山エリア)請負契約について

○開会日に応招した議員

仲 絹 枝	大 面 一 三	高 野 美 好
森 為 次	川 勝 眞 一	末 武 徹
橋 本 尊 文	中 川 幸 朗	小 中 昭
川 勝 儀 昭	藤 井 日 出 夫	矢 野 康 弘
森 嘉 三	仲 村 学	外 田 誠
中 井 榮 樹	面 村 則 夫	井 尻 治
村 田 憲 一	松 尾 武 治	八 木 眞
谷 義 治	吉 田 繁 治	村 田 正 夫
高 橋 芳 治		

○応招しなかった議員

な し

平成20年第2回南丹市議会臨時会会議録（第1日）

平成20年11月27日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成20年11月27日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第111号、議案第112号（提案理由説明～表決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第111号 平成20年度南丹市デジタル防災行政無線施設整備工事（美山エリア）請負契約について（市長提出）
議案第112号 債務負担南丹市デジタル防災行政無線施設整備工事（美山エリア）請負契約について（市長提出）
-

出席議員（25名）

1番 仲 絹 枝	2番 大 西 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 為 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 西 村 則 夫	19番 井 尻 治
20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治
23番 八 木 眞	24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治
26番 吉 田 繁 治		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
主 任	西 田 紀 子	主 任	安 木 裕 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	松 田 清 孝
企画管理部長 兼人事秘書課長	上 原 文 和	市 民 部 長 兼 環 境 課 長	草 木 太 久 実
福 祉 部 長 兼福祉事務所長 兼子育て支援課長	永 塚 則 昭	農 林 商 工 部 長 兼商工観光課長	西 岡 克 己
土 木 建 築 部 長	山 内 明	上 下 水 道 部 長	井 上 修 男
教 育 次 長 兼教育総務課長	東 野 裕 和	会 計 管 理 者	永 口 茂 治

午前10時01分開会

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞さんでございませう。

ただいまの出席議員は24名であります。

これより、平成20年第2回南丹市議会臨時会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これよりただちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉田 繁治君） これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は4番、森為次議員、18番、西村則夫議員を指名いたします。

よろしくお願ひします。

日程第2 会期の決定について

○議長（吉田 繁治君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思ひますが、ご異議ございませうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ご異議なしと認めて、さよう決ひします。

日程第3 議案第111号、議案第112号

○議長（吉田 繁治君） 次に、日程第3「議案第111号、議案第112号」を一括して、議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

それでは、ただ今、上程いただきました議案第111号、平成20年度南丹市デジタル防災行政無線施設整備工事（美山エリア）請負契約について及び議案第112号、債務負担南丹市デジタル防災行政無線施設整備工事（美山エリア）請負契約についての議決を求める件につきましては、関連がございますので併せてご説明申し上げます。

本工事につきましては平成18年度及び19年度に八木エリアで、その1工事として整備いたしました南丹市デジタル防災行政無線施設整備事業を、平成20年度及び平成21年度の2ヵ年で美山エリアに拡張しようとするものです。平成20年度南丹市デジタル防災行政無線施設整備工事（美山エリア）では、本庁にあります親局設備の再整備一式と美山エリア内に中継局3局、屋外拡声子局1局、再送信子局1局、多重無線装置8式、美山支所に設置いたします遠隔制御局設備1局、各区等に設置いたします地区遠隔制御装置68台を整備するものでございます。当該工事につきましては、去る平成20年11月11日に一般競争入札に付したところ、3億701万2,650円で沖電気工業株式会社京都支店支店長、澤田渡氏が落札いたしました。工期は議会の議決があった日の翌日から平成21年3月30日までとなっております。

債務負担南丹市デジタル防災行政無線施設整備工事（美山エリア）では、美山エリアに屋外拡声子局5局、再送信子局8局、各世帯に設置いたします個別受信機1,955台を整備するものでございます。当該工事につきましても、去る平成20年11月13日に一般競争入札に付したところ、1億6,548万7,350円で沖電気工業株式会社京都支店支店長、澤田渡氏が落札いたしました。工期は議会の議決があった日の翌日から平成22年3月10日までとなっております。これらの契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び南丹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、何とぞご審議をいただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 以上、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はございません。

特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております、議案第111号及び議案第112号につきましては、

お手元配布の議案付託表その1のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

ここで暫時休憩といたします。

なお、この間、午前10時40分から総務常任委員会が全協室で開催されますので、委員各位はお集まりをお願いいたします。

午前10時06分休憩

.....

午後2時39分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を行います。

これより常任委員長の審査報告を求めます。

面村総務常任委員長。

○総務常任委員長（面村 則夫君） 各議員の皆さんには、大変長時間お待たせをいたしまして恐縮でございます。

それでは付託を受けました議案第111号、平成20年度南丹市デジタル防災行政無線施設整備工事（美山エリア）請負契約について、並びに議案第112号、債務負担南丹市デジタル防災行政無線施設整備工事（美山エリア）請負契約についての審査の経過と結果について、ご報告を申し上げます。

当総務委員会におきまして、今日までの経過を整理を行ったところでございます。いろいろ各委員から質疑がございまして、その後、仲村副市長の出席を求めまして、今日までの当事業の取り組みの経過と問題点、さらに今後の対応についてのお考えを求めたところでございます。委員より、多額の費用を伴う事業であり、慎重に対応されたい。さらにその運用にあたっては十分な活用を図られたいとの意見があり、表決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

なお、今後、委員会審査の結果につきましては、理事者側において十分留意されることを申し述べ、委員長報告といたします。

以上でございます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

特に質疑ございませんか。

暫時休憩します。

午後2時43分休憩

.....

午後2時44分再開

○議長（吉田 繁治君） 休憩前に戻ります。

特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

通告に基づきまして、発言を許します。

21番、松尾武治議員。

松尾議員。

○議員（21番 松尾 武治君） 議案第111号、平成20年度南丹市デジタル防災行政無線施設整備工事（美山エリア）請負契約について、議案第112号、債務負担南丹市デジタル防災行政無線施設整備工事（美山エリア）請負契約について、反対の立場で討論をいたします。

まず、はじめに防災行政無線の現状を触れておきますが、日吉町内では設置場所の近隣住民から屋外スピーカーを騒音とした苦情など、課題が発生しております。また八木町では機器のトラブル、雷による障害もあったと聞いておりますが、防災無線の施策そのものの検証が必要であるとともに、財政上から見ても事業に対する国の補助金は地方6団体の意向により平成10年度限りで廃止されております。財政措置は一般財源として委譲され、地方債の元利償還金が後年度の普通交付税に算入される財政措置に変わっております。一般財源率が高率となっております南丹市の財政を圧迫する原因施策と言えます。今回の契約は7月に実施される予定であったが、業者が降りられたことで契約が不成立、予定されておりました臨時議会も流れ、不足分6,400万円を9月議会に補正をしました。当初予算と補正額を見ますと、設計不備の内容が相当なものであり、設計業者の責任は重大なものと考えております。総務常任委員会での説明でも設計のミスとありました。今回のような事象が発生した場合、原因となった設計業者を関係事業から排除し、市民の皆さんに経過、原因を明確に示し、新たな業者による設計を行い、透明性のある契約が求められるにもかかわらず、引き続き設計業務を行わせ、今回の契約に至っております。落札業者は八木地域の防災無線を施工した業者と聞いておりますが、不具合や落雷によるトラブルが発生しました。防災設備が落雷によるトラブルでは機能そのものには無能といえ、施工された機器そのものに問題があったのではないかと考えられます。なぜ同じ業者を的確と判断したのか、このことも市民からすると理解できるものではありません。また設計業者は日本農村情報システムと聞いておりますが、この協会の会員として落札業者も2種会員として名を出されております。提案された契約は設計から契約までの過程に透明性を欠き、不適切な契約と判断しますので、反対の討論といたします。

議員諸兄の懸命なるご判断をお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） ほかに特に討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第111号、議案第112号を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案、委員長報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（吉田 繁治君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

○議長（吉田 繁治君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

今臨時会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これにて、平成20年第2回南丹市議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さんでした。

午後2時48分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

南丹市議会議長 吉田 繁 治

南丹市議会議員 森 為 次

南丹市議会議員 面 村 則 夫